

ハーモニーマザーズだより

発行：秋田県中央男女共同参画センター 電話：018-836-7853 <http://akitawmc.com/>
〒010-0001 秋田市中通2丁目3-8 アトリオンビル6F 指定管理団体・NPO 法人いきいきF ネット秋田

平成29年9月発行
vol.44

平成29年度女性チャレンジ支援事業

開催報告

ママの再就職支援講座（全2回）

～Myワーク Myチョイス～

5月から実施した子どもサロンに来館された就業していない母親たちに対するアンケートで、約83%が「仕事をしたいという強い気持ちを持っている」が、「子どもが小さい。」「両立できるか？」など悩みを抱えていることがわかりました。そこで再就職にあたって、母親たちの意欲を後押しし、様々な不安を軽減するため、ハローワークマザーズサロンの共催を得て、二週にわたり『ママの再就職支援講座～Myワーク Myチョイス』を開催しました。

第1回目9月5日は講師に産業カウンセラーでキャリアコンサルタントの高橋理恵さんをお招きしました。高橋さんは、働く意味・目的を明確にすることがモチベーションになること、自分の考え方のパターンを知り、自己理解を深めることで、長く働き続けることが可能になると話しました。また陥ってはいけない「べき思考」を捨て、自分を大切にしながらキャリアプランを考えることの大切さをご自分の体験も交えて語られ、参加者の共感をっていました。

翌週12日の前半は、秋田市の保育・児童保育の担当子ども育成課の豊澤牧子さん、安部欣哉さんから働く際の子どもの預け先やその申請について詳しく伺いました。その中で、0歳児保育は9月4日現在空きがない状況であることが説明され、待機児童問題は秋田でも深刻な問題であることが明らかになりました。来春の入所希望者は11月開始の申請をし、タイミングを逃さないようにしてほしいとのことでした。就学児の放課後の預け先については、学童保育と児童館の違いなどが良くわかりました。様々なサービスを的確に選ぶことで、小1の壁の乗り越え方を共に考えることができました。

後半は求職活動のコツや、秋田の求人状況などをマザーズコーナーの水戸瀬浩子さんに伺いました。求人条件が合わなくても、まずは窓口で相談してみることで採用につながるケースもあるので、マザーズコーナーの「母親に特化したサービス」を利用し、自分に合った仕事を見つけてほしいと話しました。

女性活躍推進法の施行で女性が働きやすい社会が実現したかのようですが、再就職を目指す母親たちは迷いの中にいます。講座中も、講座後のアンケートからも、働き方、生き方を考える参加者の真剣さがひしひしと伝わってきました。しばし子育てを忘れ、自分自身を見つめる時間になったのでしょうか。「ふたりのお子さんを育てながら、働いて来られた水戸瀬さんのお話に励まされた。」との声が多く、たくさんの良いロールモデルが、女性たちの道しるべとなるのではないかと感じました。また、権利や制度を当たり前に行使できる社会になるようにと、強く望んだ二日間でした。



ハーモニープラザまつり2017

開催報告



平成 29 年 9 月 3 日(日)、秋田県中央男女共同参画センターを主会場に、ハーモニープラザまつり 2017 が開催されました。今年は、「男女共同参画、未来につなげる暮らし方」をテーマに掲げ、センターの登録団体の中から 29 名が実行委員となり、企画・準備を進めてきました。

オープニングでは、秋田県あきた未来創造部 次世代・女性活躍支援課政策監 水澤里利さんが挨拶の中で、人口減少・少子高齢化が進む本県の活力の維持向上のためには、県民一人ひとりが持つ能力を十分に発揮することが不可欠で、特に女性の活躍推進のために、企業の事業主の意識啓発、専門資格取得に必要な経費の助成やえるぼし認定企業(女性の活躍推進に関する状況が優秀な企業)の表彰など、県が実施している取組みについて話をされました。その後、登録団体の活動紹介やミニ歌声サロンなどがありました。

6Fの多目的研修室では、秋田市民話の会による秋田弁の「昔語り」、秋田スクエアダンス 30 によるスクエアダンスの体験会、実行委員会企画の寸劇「これでいいのか?!劇場」(詳細は下段)などのワークショップが催され、参加者同士が積極的に意見を交換する場もありました。

地下一階では恒例となった「ふれあいマーケット」が開かれ、偶然訪れたクルーズ船入港による外国人に折り紙を教えたり会話を楽しんだり、国際的な交流もできたと喜ぶ声も多く聞かれました。今年は例年よりも早い時期になりましたが、延べ 1,350 人もの人たちが訪れ、プラザまつりは大盛況のうちに幕を閉じました。



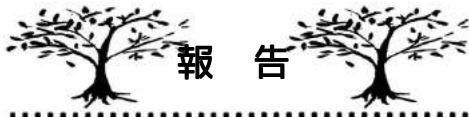
実行委員 企画

「これでいいのか?!劇場&みんなでトーク」

午後からは恒例となった実行委員会企画「これでいいのか?!劇場&みんなでトーク」を実施しました。今年の企画内容を考えるにあたり実行委員の発案でセンターを利用する高校生や学生が自らの将来や男女共同参画をどのように考えているのかアンケート調査を実施し、その結果をもとに寸劇のシナリオを3話作成し上演しました。

子どもの結婚、雇用・産業、秋田の未来、若者の県外流出、夫婦の関係とそれぞれが男女共同参画とも深く関わりのあるウィットに富んだ内容で、実行委員の名演技はもちろん、その後のグループトークも会話も大いに盛り上がっていました。参加者からは「楽しかった」「このようなテーマで話をする事普段はなかなか出来ない」「考えさせられた」などの感想が寄せられました。センターとしても身近な話題から男女共同参画を考える機会をこれからも提供していきたいと考えています。





「男女共同参画推進フォーラム」に参加して

センター長 佐藤 加代子

今年もヌエックに行って来ました。ヌエックは今年で設立40周年を迎えました。そして、夏の男女共同参画フォーラムは、今年で21回目だそうです。1996年が第1回だったそうです。偶然ですが私が初めてヌエックに行ったのがこの年ですから、第1回目から参加してきたことになります。

40周年特別プログラムは、「自分が変わる、社会を変える～明日に向けてのロードマップ～」というテーマでシンポジウムが開催されました。シンポジストは“企業人”として旭化成の田中泰代さん、“男の存在”として関西大学の多賀太さんでした。コーディネーターはヌエック館長の内海房子さんです。田中さんの「仕事を続けるための阻害要因は、自分の心の中にある思い込みや先入観である。」多賀さんの「他の生活を犠牲にして仕事に没頭する生き方が標準とされていた社会とは決別しなければならない。」という発言が印象的でした。多賀さんは、女性への暴力を選ばない「フェアメンになろう」を提唱している人でもあります。

50 近いワークショップの中から、私は「人間らしく働きたい！ 私たちのディーセント・ワーク宣言」の講座に参加しました。男女共同参画の視点で労働法を学び、ディーセント・ワークの実現にむけた課題についての話し合いです。「働くこと」が個人的なことではなく「社会的」なものであるということについて改めて考える機会となりました。



※ディーセント・ワーク:ILOが提言している「権利が保護され、十分な収入を生み、適切な社会保護が供与される生産的な仕事」



知っていますか

110年ぶりの大幅改正で、刑法性犯罪規定の厳罰化に！

刑法の性犯罪規定を厳罰化した改正刑法が平成29年7月13日から施行されています。性犯罪に関する刑法の大幅改正は明治の制定以来、実に110年ぶりとなります。

今回の改正では大きく①名称を「強制性交等罪」に変更 ②罰則を厳罰化 ③「親告罪」規定を削除④監護者による性犯罪の規定の新設の4つが取り上げられました。

性暴力は被害者の尊厳をひどく踏みにじり、生涯に渡り心身に強く影響を及ぼすことで「魂の殺人」と言われます。しかし、被害を誰にも打ち明けられずに1人で悩んでいる状況も多く、また勇気を出して被害を訴えても二次被害にあったり、証拠不十分として加害者が罰せられない場合も多いことが実情でした。こうした状況に国でもようやく本腰をあげ、近年では各都道府県にワンストップ支援相談センターを設けるなど、被害者支援にも力を入れ始めています。秋田県にもこの10月に「あきた性暴力被害者サポートセンター・ほっとハートあきた」が開設します。

今回の刑法改正でもすべての性犯罪を取り締まるには十分とは言えず、引き続き見直しが必要です。そして、こうした改正の機会や取り組みが進むことによって性暴力を含めあらゆる暴力の無い社会が1日でも早く実現することを願わずにはられません。そのためには私達一人ひとりがこうした現状に目を向け、関心を持つことも取組を進める大きな一歩となり得るでしょう。



ハート相談室 ~あなたらしい生き方を応援します~

〈相談室より〉

時々相談者の方から、「話の内容や個人情報に外に漏れたりしませんか」と質問される事があります。

もちろん当相談室には守秘義務があり、職務上知り得た秘密を職務外に漏らす事は決してありませんし、必要以上の個人情報をお伺いすることもいたしません。弁護士や公務員等一定の専門的な職務に就く人には秘密保持義務があり、一般企業においてもそれぞれ職務規定等で義務付けされています。

近年ではSNSによる個人情報の拡散が問題視されています。日常生活においても、私たちの個人情報がごく身近な人によって誰かに漏洩されたり広められたりすることがままあります。仲間内で情報を共有しようと誰かの個人情報を広めること、話を面白くしようとしたり、都合の良いようにコントロールするために真実を捻じ曲げて誰かの言動を言いふらすこと等、軽い気持ちであっても、良かれと思っても、悪意がなくても、例え規則に定められていなくとも義務でなくとも、他人の個人情報を当人の了解なく広める事は、人権侵害に当たり、決してやってはならない事なのです。私たちは何気ない日常において、容易に被害者にも加害者にもなり得るのです。

今、自分の居る場所に居心地悪さや違和感を感じている原因の一つに、こうした人権侵害はありませんか。当相談室ではあなたが感じたままの気持ちに沿ってお聴きし、自分自身を大事にしていく方法を共に考えます。

相談専門番号 018-836-7846
相談開業時間 月曜～土曜日 10時～17時(休業日 日・祝日)
相談方法 面接(要予約) 電話(土曜日は電話相談のみ)

※ご予約のない面接は、お待たせしたり後日改めての来室をお願いする場合がございますのでご注意ください。



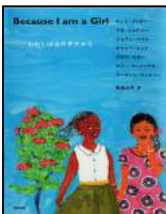
新着図書案内

お知らせ

登録団体の皆さまへ

『Because I am a girl』(栄治出版)

あなたはこの後にどんな文章を続けますか？世界には否定的な文章を繋げなければいけない女の子たちがたくさん存在します。不当で、悲惨な環境のもとで過ごす名も無き少女たちを、世界で活躍する7人の作家たちが、支援を続けている国際NGOプランの依頼を受け書き下ろした小説、エッセイ、ルポルターージュなどの7つの物語。日本語訳は作家の角田光代さん。目を覆いたくなるような現実を前に、今、私たちに何ができるか？知ること、考えること、行動すること。その先はすべての女の子たちが、自分の求める生き方ができる世界であってほしい。最後の作品「送金」は、女性として胸を張って生きることの困難さと、それを乗り越えていく力強さにうれしさと感動がこみ上げます。Because I am a woman.

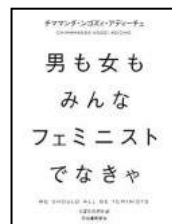


29年度上半期にコピーカードを使用した登録団体様宛にコピー料金の請求書を発送いたします。請求書をお受け取りになった団体様は **10月20日**までセンター窓口でお支払いをお願いいたします。

今後の予定事業紹介

- ★10月1日(日) 13:30～15:40
男女共同参画社会づくり基礎講座 in にかほ市
講師:望月 一枝さん(日本女子大学客員研究員)
- ★10月21日(土) 10:00～14:00 6F センター内
おもちゃ病院
- ★10月27日(金) 14:00～15:30 秋田ビューホテル
NPO 法人いきいきFネット秋田(センター指定管理者)
設立10周年記念講演会
講師:鈴木 秀子さん(元聖心女子大学教授)
- ★11月23日(祝・木)10:30～ センタース調理室
まかせてね！ママが喜ぶ満点ごはん
～ママはゆっくりリラクゼーション～
(働く母親を支援する子どもの生活自立支援事業)

『男も女もみんなフェミニストでなきゃ』(河出書房新社)



こちらにもアフリカに関連しています。ナイジェリア出身の作家のチママンダ・ンゴズィ・アディーチェさんのTEDでの講演が一冊の本になりました。『フェミニズム』が背負わされたネガティブな重荷を軽々と下ろし、ジェンダーの問題を、もちろん男も、そして女も本気で改善しなくちゃと、しなやかに紡ぎだす彼女の言葉に全世界が注目の一冊！

詳細についてのお問合せは

秋田県中央男女共同参画センター

018-836-7853